

産後の家事・育児支援のヘルパー等の利用助成

1歳になるまでのお子さんを養育しているご家庭へ
家事・育児支援のヘルパー(区と提携)の利用料の一部を助成します。



！多胎児の場合は妊娠中からお子さんが3歳になるまで助成対象です。

p4 お問い合わせ先までご連絡ください

《対象者》

- 1歳の誕生日前々日までの乳児を養育している方
 - 品川区に住民票がある方
 - 品川区と提携している事業者（産後ドゥーラ）に利用料をお支払いした方
- ※ご利用時にお子さんとその養育者が在宅していることが条件です
(ベビーシッターでのご利用は助成対象外です)

《助成内容》

サービス		助成金額	上限時間*1	申請期限
プランニング		1,000 円	対象児につき 1 回限り	
支 援	①第一子	2,700 円 (1 時間)	60 時間	1 歳 1 か月まで
	②第二子以降で出生時に すぐ上の兄弟が3歳未満		180 時間	
	③第二子以降で出生時に すぐ上の兄弟が3歳以上		60 時間	

※その他交通費、手数料、お試しサポート料、キャンセル料等は助成対象外です。

※複数回に分けての申請も可能です。

※申請期限を過ぎたものは、受付できない場合がございます。

《支援内容》

✓ 支援内容は品川区ホームページをご確認ください

品川区ホームページ

品川区ホームページトップページ> 子ども・教育>

子育て・児童家庭相談> 産後の家事・育児支援のヘルパー等の利用助成
(アプリ「しながわこどもぼけっと」からもアクセスできます○)



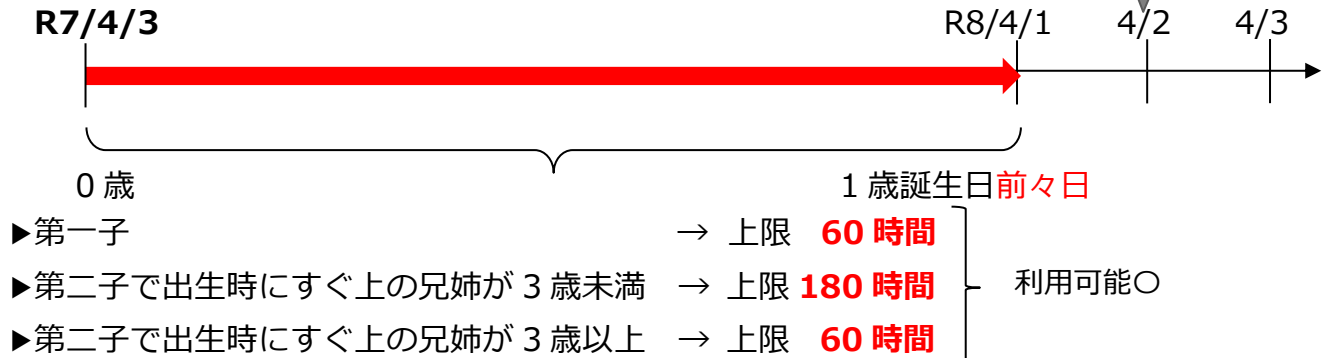
※ベビーシッター利用支援事業と同一日時で併用することはできません

助成時間について

*1)合計時間に端数が出た場合は切り捨てになります。

R7/4/3 生まれのお子さんの場合・・・

※法律上、誕生日前日に1歳になります



※対象のお子さんの助成期間が重なる場合はお問い合わせください。

よくある質問

Q：養育者が不在でも、この助成は使えますか。

A：ベビーシッターでの利用は助成対象外です。全額自己負担でご利用いただくか、保育入園調整課で行っているベビーシッター利用支援事業をご活用ください。

Q：子どもが不在でも、この助成は使えますか。

A：この事業は単なる家事支援ではないため、助成対象外です。

Q：リモートワークで家にいますが、この助成は使えますか。

A：この事業の目的は、お子さんを養育している方の身体と心のための家事育児支援ですので、副業を含むお仕事中のサポートは助成の対象にはなりません。

Q：母親が不在ですが、父親と子どもが家にいます。その場合にこの助成は使えますか。

A：母親が不在でも、父親またはお子さんを養育している方と、お子さんが在宅であれば、助成の対象になります。ただし、事業者は母親不在時のサポートの可否をあらかじめご確認ください。

Q：上の子の送迎で、この助成は使えますか。

A：上のお子さんの送迎のみの場合は、ベビーシッター扱いとなり助成の対象にはなりません。サポートの一部の時間を使って送迎する場合は、助成対象です。

Q：キッズラインを利用しましたが、産後ドゥーラの資格がない方でした。申請はできますか。

A：申し訳ありませんが、助成の対象にはなりません。助成の対象となるのは「一般社団法人ドゥーラ協会」で資格を取得した「産後ドゥーラ」のみです。

Q：プランニングを受けたのに、支援サービスを断られてしまいました。

A：プランニングは、支援サービスの予約ではありません。プランニングから支援サービスご利用までの予約方法は事業者へお尋ねください。

Q：申請書は事業者ごとに書いてもらう必要がありますか。

A：事業者ごとに必要です。キッズラインをご利用の場合は、領収書を添付いただくので、申請書は1枚で構いません。

Q：助成金はいつ頃振り込まれますか。

A：申請書を受理した月の翌月下旬頃に、ご指定の口座へお支払いいたします。

申請書の書き方

利用者本人のお名前

利用者記入欄

利用者氏名と口座名義人が異なる場合、利用者本人が署名

事業者記入欄

助成金額を計算して記入

※合計時間に1時間未満の端数がある場合は切り捨て
(例) 合計20.5時間の場合
20時間×2,700円の助成

プランニング、
支援サービスの
利用日、料金、利用時間
を記入

署名、押印
※シャチハタ不可

品川区産後家事育児支援訪問費助成金交付申請書(区提出用)

住 所	〒 142-0043 品川区 二葉 1-7-15				
フリガナ	シナガワ ハナコ	フリガナ	シナガワ モモコ		
申請者(利用者)	品川 花子	子ども氏名	品川 桃子		
お子さんの生年月日(または出産予定日)		20●●年 4月 5日			
初めての お子さんですか	☐ 第一子 ☒ 第二子以降	すぐ上のお子さんの 生年月日	20●●年 1月 23日(2歳)		
初めての 申請ですか	☐ 初めて ☒ 2回目以降	助成申請額	98,200 円		
振込先 金融機関名	みずほ	銀行 信用金庫 信用組合	●●		
口座の種類	普通	フリガナ	シナガワ タロウ		
口座番号	1 2 3 4 5 6 7	フリガナ 口座名義人	品川 太郎		
この申請に必要な住民基本台帳に関する情報について、品川区が調査することに同意します。 なお、助成金は、上記の口座に振り込んで下さい。					
20●●年 10月 5日					
品川区長あて		申請者(利用者) 住 所	品川区二葉1-7-15		
		氏 名	品川 花子		
		電 話	01-2345-6789		
※申請者と口座名義人が異なる場合は、下欄の委任状に記入が必要となります。					
私は、上記口座名義人に助成金受取を委任いたします。					
20●●年 10月 5日					
		申請者(利用者) 氏 名	品川 花子		
支援サービス等利用証明書					
事業者記入欄 ※事業者ごとに提出してください。					
プランニング	20●●年 7月 1日	金 2,000 円			
1日の利用 3 時間	20●●年 7月 7日	金 9,000 円	1日の利用 3 時間	20●●年 9月 21日	金 9,000 円
1日の利用 3 時間	20●●年 7月 14日	金 9,000 円	1日の利用 3 時間	20●●年 9月 28日	金 9,000 円
1日の利用 3 時間	20●●年 7月 21日	金 9,000 円	1日の利用 時間	年 月 日	金 円
1日の利用 3 時間	20●●年 7月 28日	金 9,000 円	1日の利用 時間	年 月 日	金 円
1日の利用 3 時間	20●●年 8月 7日	金 9,000 円	1日の利用 時間	年 月 日	金 円
1日の利用 3 時間	20●●年 8月 14日	金 9,000 円	1日の利用 時間	年 月 日	金 円
1日の利用 3 時間	20●●年 8月 21日	金 9,000 円	1日の利用 時間	年 月 日	金 円
1日の利用 3 時間	20●●年 8月 28日	金 9,000 円	1日の利用 時間	年 月 日	金 円
1日の利用 3 時間	20●●年 9月 7日	金 9,000 円	1日の利用 時間	年 月 日	金 円
1日の利用 3 時間	20●●年 9月 14日	金 9,000 円	1日の利用 時間	年 月 日	金 円
サービス利用 合計時間 36 時間			合計金額 108,000 円		
上記について相違ないことを証明いたします。 ※本欄は、指定した事業者の場合、領収書原本の添付により替えることができます。					
20●●年 9月 28日					
品川区長あて		事業者	住 所	品川区広町●-▲-■	
			氏 名	▲▲ ▲▲	
			電 話	■ ■ ■ - ■ ■ ■ ■ - ■ ■ ■ ■	
※区処理欄					
助成決定額	円	住民・出生情報	利用証明	重複期間	上限
					h
					h



アンケートにご協力ください

利用者アンケートを実施しております。
こちらのQRコードよりご回答をお願いいたします。▶



＊ ご利用の流れ ＊

事業者へ 申込



1. 事業者一覧（ホームページに掲載）より事業者を選択し、記載の連絡先より、**直接**事業者の方へお申込みください
※その際に「品川区の助成を申請したい」旨を事業者へお伝えください
(事業者が申請書をお持ちします。
申請書は品川区ホームページからもダウンロードできます。)

サービス ご利用



2. 事業者がご自宅にお伺いし、サービスを提供します
3. サービス利用料金を事業者へお支払いください（*助成は後から）
4. 事業者に申請書の下部の支援サービス等利用証明書欄に、サービス利用日等を記入してもらいます
5. サービス利用最終日に、支援サービス等利用証明書欄に必要事項を記入してもらい、印鑑（スタンプ式印は不可）を押してもらいます
※申請書は事業者ごとに分けてご記入をお願いいたします

区へ申請



6. 申請書に必要事項をご記入のうえ、区へご提出ください

郵送または窓口へ

〒140-8715 品川区広町 2-1-36

子ども育成課 在宅子育て支援係 あて

※提出期限は P1《助成内容》をご参照ください

※プランニングのみのご利用の場合は出産の日（出産に至らなかった場合は出産予定日）より **1年以内**にご提出ください

！事業者（キッズライン）を利用された場合

…**但し書きに「産前・産後ケア」と記載されている領収書**の写しもご提出ください。また、割引を利用されている場合はそのことがわかる書類もご提出ください

！プランニングのみのご利用で出産前に提出される場合

…**親子手帳の写し（表紙と出産予定日のページ）**もご提出ください

助成金交付

7. 助成決定後、申請書にご記載の口座へ振り込みいたします
(申請書を受理した月の翌月下旬頃)

お問い合わせ先 子ども育成課 在宅子育て支援係

電話：03-5742-7104 FAX：03-5742-6351 月～金 8：30～17：00